



# 源泉税個別指導相談会

## 開催のご案内

日 時	<b>期 間</b> 令和6年7月1日(月)～7月10日(水) ※土日は休みとなります。
	<b>受付時間</b> 午前の部 午前9時15分～11時15分 午後の部 午後1時15分～3時15分 ※予約は必要ありません。
場 所	山形青色申告会館 1階
持ち物	① 令和6年分 給与所得者の扶養控除等申告書 ② 源泉徴収簿（支給月日・総支給金額・算出税額等を記入する用紙） ※①②はできるだけご記入の上お持ちいただくと、相談時間が短縮され大変助かります。 ※②の記入が難しい場合は、給与の支払い金額がわかる書類をお持ちください。 ③ 源泉税納付書 <b>ご注意</b> ：上記の持ち物は、昨年11月下旬に税務署より送付されております。

★上山での出張相談会は旧上山会の皆様へ  
5月にご案内しております

令和6年分の所得税において定額減税が実施されます



令和6年6月1日以後に支払う給与や賞与に対する源泉徴収税額から定額減税額を控除します。控除しきれない金額は、次回支払う給与等に対する源泉徴収税額から順次控除します。年末調整の際には、定額減税額に基づき精算を行います。

**定額減税額**

- ・ 本人 30,000 円
- ・ 同一生計配偶者及び扶養親族 1人につき 30,000 円